

決議案第1号

パレスチナ自治区ガザ地区における即時停戦と和平を求める決議

パレスチナ自治区ガザ地区における即時停戦と和平を求める決議を別紙のとおり提出する。

令和6年6月28日提出

提出者 新城市議会議員 浅尾 洋平

賛成者 新城市議会議員 柴田 賢治郎

理由

パレスチナ自治区ガザ地区における即時停戦と和平を求める必要があるからである。

パレスチナ自治区ガザ地区における即時停戦と和平を求める決議

令和5年10月7日に始まった、イスラエルとパレスチナのイスラム組織ハマスとの軍事衝突により、多くの子どもたちや女性を含む数万人もの市民が既に犠牲となっている。衝突からか8月余りが経過したが、なお犠牲者は増え続けている。

令和5年12月の国連総会では、ガザ地区における人道目的の即時停戦を求める決議が日本を含む153か国の賛成で採択された。令和6年1月には国際司法裁判所からイスラエルに対して集団殺戮（ジェノサイド）防止の暫定措置命令が出された。

しかし依然として、イスラエルによるガザ地区への攻撃と封鎖によって、生命の危機はもとより食料や水・医薬品・燃料も不足する人道上の危機が続いている。どんな理由であれ、市民の犠牲をいとわない武力行使は決して許されるものではなく、これ以上に犠牲者が増えることは看過できない。

新城市は2015年に、「市政10周年・戦後70年の節目にあたり、新城市は、二度と戦争を繰り返さないよう、核兵器の廃絶と、戦争のない安心して暮らせる社会の実現に向けて努力していくことを決意し、ここに『平和都市』を宣言します。」と平和都市宣言を行った。新城市はこの理念のもとで行政運営を行っている。

よって、新城市議会を構成する私たちは、平和を希求する市民の代表として、イスラエルとハマスの双方を始め、全ての当事者及び国際社会に対し、一刻も早い事態の平和的解決と人道状況の改善を強く求めるものである。

- 1 ガザ地区での戦闘行為を直ちに中止し、人道目的の即時停戦と人質の無条件解放を実現すること。
 - 2 国際法及び国際人道法を遵守すること。
 - 3 人道支援物資の供給など、人道状況の改善を図ること。
 - 4 戦闘地域をいま以上に拡大させないこと。
- 以上、決議する。

令和6年6月28日

新 城 市 議 会